

医療的ケア児等コーディネーターの配置に向けた検討について

1 要旨

北区では、国の基本方針を踏まえ、第6期北区障害福祉計画・第2期北区障害児福祉計画において、令和5年度末までに、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置することを目標に掲げている。

そこで、医療的ケア児等コーディネーターに期待されている役割等を踏まえ、先行して配置を行う他区の状況を参考にしながら、北区におけるコーディネーターの配置場所・方法について検討を進める。

2 背景等（障害児福祉計画に係る国の基本方針（※¹）からの抜粋）

（1）障害児支援の提供体制の確保に関する基本的考え方

医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向けて、市町村においては、関連分野の支援を調整するコーディネーターとして養成された相談支援専門員、保健師、訪問看護師等の配置を促進することが必要である。

（2）コーディネーターに求められる役割

コーディネーターは、医療的ケア児が必要とする多分野にまたがる支援の利用を調整し、総合的かつ包括的な支援の提供につなげるとともに、協議の場に参画し、地域における課題の整理や地域資源の開発等を行いながら、医療的ケア児に対する支援のための地域づくりを推進するといった役割を担う必要がある。

（3）コーディネーターに求められる人材

コーディネーターについては、医療的ケア児に関するコーディネーターを養成する研修（※²）を修了するとともに、必要に応じ相談支援従事者初任者研修を受講することが望ましい。

※¹ 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（令和2年厚生労働省告示第213号）

※² 東京都は、都内の事業所・自治体に所属する相談支援専門員、保健師等を対象に医療的ケア児コーディネーター養成研修を実施しており、区内においては、7か所の民間相談支援事業所に研修修了者が在籍している。（令和3年10月末時点）

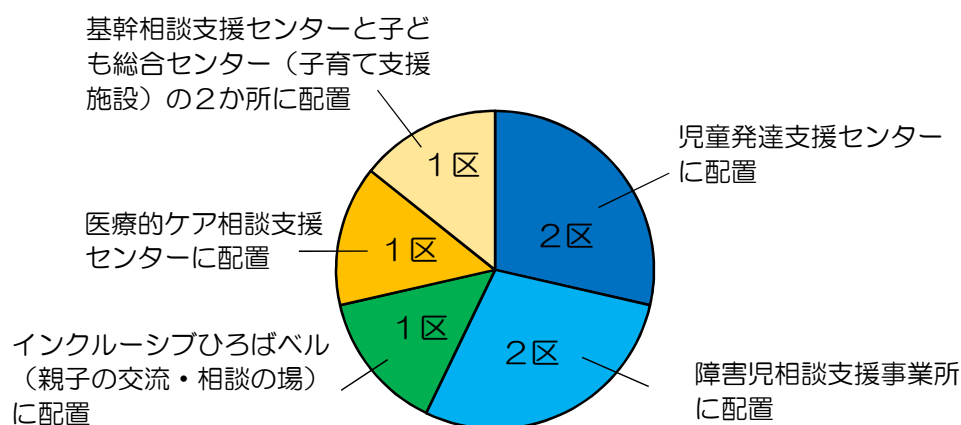
3 他区の配置状況

23区では、7区が医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置している。（令和3年5月1日時点）

	コーディネーターを配置している区	コーディネーターの配置人数	
		総数	1区当たり人数（平均値）
特別区	7区	12人	1.7人

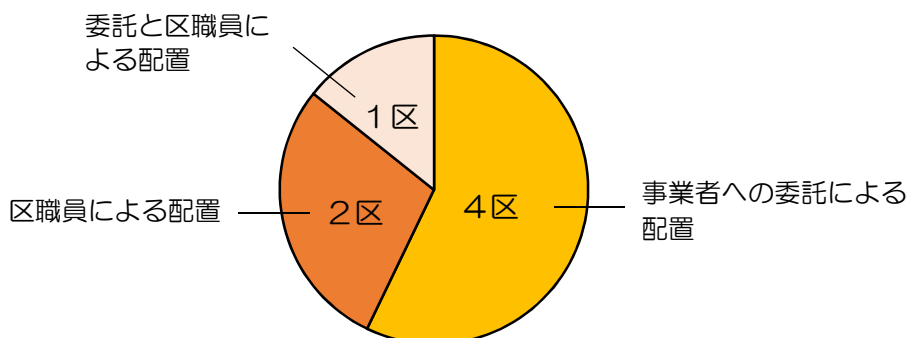
配置場所については、児童発達支援センター、障害児相談支援事業所がそれぞれ2区であり、その他の区はまちまちであった。障害者基幹相談支援センターと子育て支援施設の2か所に配置している区も1区あった。

医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置場所



配置方法は、事業者への委託による配置が4区、区職員による配置が2区、委託と区職員による配置が1区であった。また、各区とも都研修の修了者を配置している。

医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置方法



4 配置に向けた検討（案）

（1）主な役割


- ・ 医療的ケア児等とその家族及び支援者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、適切な関係機関のサービス・支援につなげる。
- ・ 医療的ケア児等の地域における課題の把握を行うとともに、必要に応じて協議の場に参画し、情報共有・意見交換を行う。

（2）想定される配置場所

配置場所	特徴等
児童発達支援センター	<ul style="list-style-type: none">・ 地域の障害児や家族への相談機能を有する中核的療育施設・ 障害児を対象とした施設（医療的ケアは未実施）・ 相談支援専門員、保健師等の専門職が在籍
計画相談支援・障害児相談支援事業所	<ul style="list-style-type: none">・ サービス等利用計画の作成等の個別支援を実施・ 医療的ケア児コーディネーター養成研修修了者が在籍・ 民間事業者のため、地域支援の役割設定が課題
障害者基幹相談支援センター	<ul style="list-style-type: none">・ 相談支援体制の強化等の役割を担う相談支援の中核機関・ 障害児に限らず、障害者も対象とした相談窓口・ 保健師等の専門職が不在であり、人員体制の整備が課題

（3）配置人数

東京都医療的ケア児コーディネーター養成研修を修了した相談支援専門員、保健師、訪問看護師等の専門職を「医療的ケア児等コーディネーター」として少なくとも1名配置する。

 今後、地域の実情を踏まえ、関係機関と協議し、配置場所（1か所以上）及び事業所・法人等への委託も含めた配置方法の検討が必要。

5 前回会議の振り返り（委員からのご意見）

- ・ 医療的ケア児は、成長過程で医療的ケアの内容が変化することが多いです。訪問看護ステーションに医療的ケア児等コーディネーターを配置していただくと良いと思います。